

## 令和 4 年度 施策評価表

施策	0701	障がい者の自立支援の充実	施策担当部	福祉保健部	部長	吉村 武史
			施策担当課	障がい福祉課	課長	楠本 学
施策の方針	障がい者の相談支援体制を充実・強化し、それぞれの障がいに応じたサービス等を充実させるとともに、就労支援、障がい児支援の充実を図る。					
関連するSDGsのゴール						

### 【DO（実施）】

#### 後期基本計画（令和3年度～令和7年度）における数値目標

指標名	単位	基準値 (R1)	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値	R3年度	
			R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	達成率	進捗率
① 障害者相談支援事業における相談件数	件/年	16,415	16,800 10,478	16,950	17,100	17,250	17,400	62.4%	60.2%
② 障害者就労施設等からの市役所の優先調達額	千円/年	12,614	12,670 13,711	12,720	12,770	12,820	12,870	108.2%	106.5%
③									
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

- ①後期基本計画における基準値及び目標値の設定後、相談支援のシステム改修により集計方法に変更が生じたため、前年度（R2）実績10,206件より増加したものの、目標値を下回った数値となっている。
- ②市役所の優先調達額については、各障害者就労支援事業所の商品開発や技術向上の営業努力（販路拡大）等により、目標値を上回った。

#### 施策経費

(単位:千円)		R3年度 決算	R4年度 予算	R5年度 見込	特記事項
内訳	事業費	4,428,631	4,800,728	4,662,310	
	国庫支出金	2,099,648	2,266,756	2,209,575	
	県支出金	1,102,649	1,189,241	1,168,178	
	地方債	0	0	0	
	その他	8,523	21,611	7,682	
	一般財源	1,217,811	1,323,120	1,276,875	
	人件費	37,382	39,050	—	
フルコスト	4,466,013	4,839,778	—		

#### 施策の概要（細施策）

070101	相談支援体制の充実・強化	障がい者の相談支援体制を更に充実させるため、相談支援専門員のスキルアップを図るとともに、サービス提供事業者、民生委員、ボランティア等との連携の強化を図ります。また、障がい者の人権や権利を擁護するため、虐待防止対策と成年後見制度の活用促進に取り組みます。
070102	日常生活を支援するサービス等の充実	障がい者の日常生活を支援するため、生活介護、自立訓練等の日中活動系サービスや居宅介護等の訪問系サービスの充実を図ります。また、短期入所や移動支援、日中一時支援事業等により、家族等の負担を軽減します。
070103	就労支援の充実	障がい者の就労機会の拡大を図るため、大村市障害者自立支援協議会やハローワーク等の関係機関と連携し、事業所等に対する障がい者雇用の啓発に取り組みます。また、障害者就労施設からの優先調達を推進するとともに、地域における販路拡大を支援し、障がい者の所得向上による生活の安定を目指します。
070104	障がい児支援の充実	障がい児の発達を促進するため、幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・中学校、療育支援機関等が連携し、障がいの早期発見や障がい児の成長過程に応じた支援に取り組みます。また、障がい児を持つ保護者の育児不安の解消や負担軽減を図るため、障害児一時預かり事業に取り組むなど、障がい児家庭の支援を行います。

**【CHECK（評価）施策担当部長】**

**施策を達成する上での問題点・課題**

障がい者が住み慣れた地域で生活を送りたいというニーズの高まりにより、障害福祉サービスの利用は年々増加を続けている。障害のある児童のサービス利用についても、事業所の増加とともに、増加を続けている状況である。  
 それぞれの障害特性や生活環境に応じて必要とされるニーズは多様であるため、サービスの利用に至る前段階の相談支援体制を充実させ、障がい者本人の意思を尊重したきめ細やかなニーズの把握を行うとともに、サービス適正化の観点から、利用者のサービス利用の内容や事業所が提供するサービスの内容についても、より一層踏み込んでチェックを行う必要がある。  
 また、障がい者の所得向上による生活の安定に寄与できるよう、引き続き障害者就労支援施設からの優先調達を推進する必要がある。

**【ACTION（改善・改革）】**

**上記の問題点・課題を踏まえた事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方**

障がい者や障がい児のサービス利用は年々増加を続けている状況であり、サービス適正化のため、支給決定においては利用者が真に必要とするサービス内容を的確に把握し、一方で事業所が提供するサービスについてもチェックを行う。  
 サービス利用関係や権利擁護等をはじめ、障がい者本人や家族からの複雑・多岐にわたる相談については、引き続き事業委託先である大村市社会福祉協議会と連携して実施するとともに、障害のある方の自立に寄与できるよう他の関係機関や各事業所等とも連携を図る。

**令和5年度新規事業**

	事業名	担当課	令和5年度見込	対象・事業概要など
			事業費（千円）	
1				
2				
3				
4				
5				
			0	